

◆特集 患者への医学情報提供◆

患者さんへの医学情報の提供

飯田 育子

I. はじめに

従来から、患者さんへ一般図書を提供するサービスは病院で行われてきたが、最近医学情報を提供するサービスが増加している。

この背景には、患者さん側から見ると、インフォームド・コンセントの推進、病名告知率の増加、セカンドオピニオンなどにより、自分で治療方法を選んで決定するようになってきたことなどがあげられる。さらに、医療事故がしばしばマスコミに取り上げられるため、危機感を持つようになったこと、医療費負担の増加で、自分が受けている医療の内容に厳しい目を向けるようになってきたことも考えられる。これらの内容を理解するためには、医学情報の入手が必要である。

病院側から見ると、カルテの開示やホームページの開設などにより、病院から情報を提供するようになってきたことがある。また病院間の競争が激しくなっていく中で、患者さんに選ばれる病院をめざし、病院の付加価値として宣伝できることも、医学情報提供サービスの増加につながっていると思われる。

II. 医学情報提供サービスの現状

現在病院で行われている医学情報提供サービスには、健康情報（一般向けにやさしく書かれた病気やその予防法、食事療法の本など）提供

と、医学専門情報（医学専門書や医学雑誌）提供の二通りがある^{1,2)}。筆者が調べた限りでは、14の病院で患者さんへの医学情報提供サービスを行っている（表1）。そのうち主として医学専門情報を提供しているのは8病院で、健康情報提供は6病院で行われている。しかし職員が利用している医学図書室を公開しているのは、京都南病院だけである（表1）。

医学図書室とは別に、常設の患者図書室を作り情報提供している病院が多い。常駐スタッフをボランティアにお願いしている場合でも、司書が本の受入や登録をしたり、必要に応じて医学図書室にある資料を提供するなど、後方支援をしている。運営に当たっては、提供ガイドラインの作成や、ボランティアの教育、感染対策、貸出方法を工夫し、患者さんのプライバシーを保護するなどの配慮をしている。また、医師から患者さんへ「本の処方箋」を渡してその本を読んでもらう³⁾、院長の相談日を設ける⁴⁾、看護師が相談に応じる⁵⁾など、患者図書室の積極的な利用を働きかけている病院もあった。最近は、インターネットに接続して検索できるサービスを取り入れる病院が増えている。医学図書室を公開している京都南病院では、患者さんと医療スタッフが何のわだかまりもなく、同じ図書室を利用しているそうである⁶⁾。

III. 浜松赤十字病院での取り組み

浜松赤十字病院では1999年3月から、入院患者さんとご家族を対象に、患者図書館・「いきいき健康図書館」を開設し、健康情報を提供

IIDA Ikuko

浜松赤十字病院 図書室

iida-i@orange.ne.jp

表1 医学情報提供サービスを行っている病院

開始年	病院名（サービスの方法）	患者図書館名	形態	常勤スタッフ
（医学図書室の公開）				
1997年	京都南病院		常設	司書2名
（医学専門情報の提供）				
1997年	新潟県立がんセンター新潟病院	からだのとしょかん	常設	ボランティア
1997年	日鋼記念病院	健康情報ライブラリー	常設	ボランティア
1999年	聖路加国際病院	さわやか学習センター	常設	看護師、ボランティア
2001年	亀田総合病院	患者さま情報プラザ	常設	看護師
2001年	東京大学医学部附属病院	学習センター	常設	医療サービス課職員
2001年	大阪中央病院	図書室	常設（医療福祉情報センター内）	医療福祉情報センター職員
2002年	聖隸三方原病院	情報プラザ	常設	ボランティア
（健康情報の提供）				
1993年	高山赤十字病院	患者図書館	常設	ボランティア
1999年	浜松赤十字病院	いきいき健康図書館	多目的室（週1回）	司書
2000年	徳島大学医学部附属病院	患者図書室	常設	ボランティア
2000年	弘前大学医学部附属病院	げんき図書館	常設	ボランティア
2001年	国立長野病院	楽思らいぶらり・長野	外来のオープンスペース（週2回）	ボランティア
2002年	医真会八尾総合病院		常設	（司書が毎日点検）

(2002年6月現在)

するサービスを始めた。多目的室を利用し、水曜日の午後2時から4時までの開館で、医学図書室の司書が運営している。健康図書、寄贈された一般図書、パンフレット類、ヒーリングのCDと、参考資料として、医学図書室の「医学大事典」、「看護のための最新医学講座」などを提供している。サービスの種類は、資料の閲覧と貸出、複写の他、CDの聴取と貸出である。入り口に、資料を利用される際のご注意（提供する資料は特定の治療法などを勧めるものではないこと、患者さんの病気や身体の状態と一致しない場合もあること）を掲示し、「情報入手を医療スタッフとのコミュニケーションに役立てて下さい」と続けている。また司書が緩和ケアチームに入り、緩和ケアの患者さんへ、癒しの資料（図書とCD）や健康情報の提供を行っている。病棟スタッフの協力も得られ、活動の定着が進んできていると思われる。

IV. 今後の課題

患者さんへの医学情報提供サービスは、時代の要請とも言えるが、今後サービス提供病院が増加し、内容を充実させるためには、さまざま

まな課題がある。

1. 財源の確保と院内でのコンセンサス

このサービスは今のところ不採算であり、サービス開始当初は予算がもらえて、翌年から予算をもらうのがむずかしいケースも多い。しかし、患者さんから評価され、病院の広報にもなる活動なので、管理者が必要を認め、病院の予算に計上されることを切望する。また患者さんの自主的な学習、自己管理は医療費削減につながるので、診療報酬で認められるべきであると思う。医療機能評価の評価項目に入れることや、患者さんに医学情報提供サービスができる施設を持つことを、病院の設置基準に盛り込むように働きかけることなども必要だろう。

2. 司書の役割

司書は、医学情報の提供をする際に、患者さんのプライバシーを尊重しなければならない。

「医学図書館員の倫理綱領」⁷⁾で明確にされているように、司書には患者さんへの守秘義務がある。また、情報が氾濫する中では、患者さんが自分で入手した情報が適切なものか判断できず、治療に対する不満を持つこともある。適切

な情報へのアプローチのために、医学専門情報についてのバックグラウンドがある、医学図書室の司書が援助することが望ましい。インターネットで誰もが医学情報を入手できると考えられがちであるが、現代医学の正しいエビデンスに基づいた文献を厳選することが、困難な時代であるだけに、医学情報の提供は、医学情報提供のエキスパートである司書が行うことが、病院の使命であると思う。一方司書は、患者さんが求める情報を提供することがその役割であり、治療について相談されてもアドバイスはできないことを、しっかり認識してサービスを行うべきである。

司書が、患者さんに信頼され、医学情報提供の専門家として認められるためには、病院図書室ネットワークや医学図書館協会が開催している研修会などに参加して、研鑽を積むことが必要である。

3. 癒しのスペースとして活用

患者図書室には、単に医学情報提供サービスだけでなく、病気に対する不安を抱える患者さんの、癒しのスペースとしての役割も求められていると思う。病院淘汰の時代にあって、アメリカの向上が生き残りの鍵とも言われている。患者図書室を充実させることは、病院アメリカの向上につながる。医学図書室を公開する場合でも、患者さんにとって心地よいスペースとなる配慮が必要であろう。

V. おわりに

平成16年に開院する高知医療センターでは、職員用、患者さん用と分けず、初めから患者さんも利用対象とした医学図書室を作る予定をしているようである。また日本赤十字社医療センターでも、新たに患者図書室は作らずに、患者さんに医学図書室を公開するための準備をしている。財政的にも、院内に職員用と患者さん用の2つの図書室を作り、維持していくのは厳しいので、今後は医学図書室の公開が増えていく

と思われる。

司書はこうした流れを見極めながら、熱意を持って、患者さんに役立つ医学情報サービスを提供していかなければならない。また患者さんの知る権利^⑧を尊重することで、患者さんが中心の医療に参加することができ、求める人に医学・医療情報を提供するという医学図書室の司書の任務も全うすることができると思う。

(本稿は、第9回日赤図書室協議会研修会—2002年7月18日～19日 於：東京—において発表したものに、加筆・訂正したものである。)

参考文献

- 1) 奈良岡功：患者・住民への医学情報サービス、看護と情報 2001；18：44-52.
- 2) 山室真知子：患者への医学情報提供の形態。全国患者図書サービス連絡会編。患者さんへの図書サービスハンドブック。東京：大活字；2001.p.218-220.
- 3) 地原かおり：日鋼記念病院における健康情報ライブラリーの開設。医学図書館 1998；45(1)：57-62.
- 4) 有田由美子：患者へのわかりやすい医療情報の提供：「からだのとよかん」開設。全国患者図書サービス連絡会編。患者さんへの図書サービスハンドブック。東京：大活字；2001. P.253-260.
- 5) 河合富士美。「さわやか学習センター」の紹介。全国図書患者サービス連絡会編。患者さんへの図書サービスハンドブック。東京：大活字；2001. P.304-308.
- 6) 山室真知子：患者と地域の人々への医学情報提供—病院図書室の役割。月刊ナースマネージャー 2001；3(9)：83-86.
- 7) 有田由美子：患者への医療情報提供サービス：アメリカ2 病院を見学して 医学図書館 1996；43 (4)：477-483.
- 8) 高柳和江：患者さんの権利。日本病院会雑誌 2002；49 (7)：1059-1068.